

2015年度日本農業経済学会大会（東京農工大学） 特別セッション申込要領

特別セッションの申込要領は次のとおりです。

1. 注意事項

- (1) 特別セッションの代表者は本学会員であり、セッションの各報告者は、個々の報告について「個別報告」と同様の会員要件を満たす必要があります。座長、コメンテーターについては、特に制約はありません。
- (2) 特別セッションの各報告は、個別報告と同様の受け付け要件が適用されます。
- (3) 「特別セッション全体要旨」を『大会報告要旨』に掲載します。
- (4) 特別セッション全体の時間は、1.5～3時間とします。ただし、申し込み数によって、時間の短縮をお願いすることがあります。料金は2時間まで1万円、2時間を超えて3時間まで1.5万円です（会場使用料やアルバイト代などの実費として徴収します）。料金の支払い方法については、学会事務局から代表者に通知します。

2. 提出物と提出方法

《提出物》

①から⑤はA4版の用紙サイズでファイルを別々に作成し、このうち③～⑤は全報告分を提出してください（例えば、3報告のセッションでは、①と②がそれぞれ1ファイル、③～⑤がそれぞれ3ファイルの、合計11ファイルを提出することになります）。

- ①特別セッション全体申請票 ⇒ 【別紙1】に必要事項を記入
- ②特別セッション全体要旨 ⇒ 【別紙2】の「特別セッション全体要旨作成要領」を参照
- ③各報告申請票 ⇒ 【別紙4】に必要事項を記入（全報告分）
- ④各報告要旨 ⇒ 【別紙6】の「特別セッション各報告要旨作成要領」を参照（全報告分）
- ⑤各報告原稿 ⇒ 【別紙9】の「特別セッション各報告原稿作成要領」を参照（全報告分）

《提出方法》

提出は電子メールで、本学会事務局（（一財）農林統計協会内。以下、学会事務局という）へ送信してください。送信に当たり、開封確認の設定をお勧めします。

送信先：aesj@aafs.or.jp

《注意事項》

- (1) 電子メールの件名は「特別セッション申請（代表者名・所属）」としてください。また、提出ファイル名は、上記①「1 特別セッション全体申請票（代表者名・所属）」、②「2 特別セッション全体要旨（代表者名・所属）」、③「3 特別セッション各報告申請票（筆頭報告者名・所属）」、④「4 特別セッション各報告要旨（筆頭報告者名・所属）」、⑤「5 特別セッション各報告原稿（筆頭報告者名・所属）」としてください。
- (2) 送信に当たっては、重要度を「最高」に設定してください。

- (3) 5点の提出物（①特別セッション全体申請票、②特別セッション全体要旨、③各報告申請票、④各報告要旨、⑤各報告原稿）が揃っていることを確認の上、代表者が取りまとめて送信してください。代表者が取りまとめて送信しなかった場合を含め、提出物や提出方法に不備がある場合や、3に示す締め切りに遅れた場合は受け付けません。
- (4) 学会事務局において受領後、数日以内にメールで受領番号等を通知しますが、特に3に示す締め切り日には送信が殺到するため、通知までに時間を要します。この点をご承知いただいた上で、受領番号が届かない場合は学会事務局にお問い合わせください。

3. 締め切り

2014年12月19日（金）17:00（必着）

4. 特別セッション一覧表について

受け付けられた特別セッションについては、2015年2月下旬頃に、「特別セッション一覧表」を本学会ホームページ（以下、学会HPという）に掲載し、報告会場と時間割を公開します。

5. 特別セッションの各報告について

(1) 変更点

『日本農業経済学会論文集』は2014年度をもって廃刊します。特別セッションの報告後に投稿された原稿のうち、掲載可と判定された原稿は、和文原稿の場合「報告論文」として『農業経済研究』（以下「和文誌」という）に、英文原稿の場合「Research Letters」として『The Japanese Journal of Rural Economics』（以下「英文誌」という）に、それぞれ掲載されます。

(2) 注意事項

特別セッションの各報告について、申し込みの際に必要な提出物は、報告申請票、報告要旨、報告原稿の3点です。このうち、報告要旨と報告原稿について、受け付けの要件は次の2点です。

- 1) 完成原稿であること。分析途上の不完全な原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは受け付けません。
- 2) テンプレートを使用して、「書式見本」どおりに整序した原稿であること。報告要旨と報告原稿のテンプレートは、学会HPからダウンロードしてください。

6. 各報告申請票の作成について

(1) 会員要件

筆頭報告者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者は、申し込みの段階で本学会員でなければなりません（筆頭報告者がコレスポンディング・オーサーに該当する報告者を兼ねる場合を含む）。非会員の場合、特別セッションの申し込み前に、学会HPの「入会申請フォーム」で入会手続きを済ませてください。

(2) 筆頭報告者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者の指定

「特別セッション各報告申請票」の所定欄に、筆頭報告者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者の会員番号を記入してください。また、コレスポンディング・オーサーに該当する報告者の氏名の後に*を付けてください。コレスポンディング・オーサーに該当する報告者とは、報告に関する問い合わせなどの対応に責任を持つ報告者を指します。

(3) 言語について

「各報告要旨」と「各報告原稿」は同一言語（日本語または英語）で記載してください。また、「特別セッション各報告申請票」の「報告言語」欄で、該当する言語（日本語または英語）を選択してください。報告言語が日本語で、報告要旨及び報告原稿の記載言語が英語（あるいはその逆）でも結構です。

7. 各報告要旨の作成について

「個別報告要旨用テンプレート」で報告要旨を作成後、【別紙 6】～【別紙 8】の作成要領、書式見本、要旨見本に従って作成されているか確認してください。

8. 各報告原稿の作成について

「個別報告原稿用テンプレート」で報告原稿を作成後、【別紙 9】～【別紙 11】の作成要領、書式見本、原稿見本に従って作成されているか確認してください。

9. 各報告方法の概要等

- (1) プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（PDF ファイルのみ受け付けます）は、**2015 年 3 月 11 日(水)17:00** までに代表者が取りまとめて、2 に記載した学会事務局（aesj@aafs.or.jp）へ電子メールで送信してください。電子メールの件名は「特別セッション報告ファイルの提出（代表者名・所属）」としてください。なお、大会当日を含め、ファイルの差し替えは認められません。
- (2) プレゼンテーション用 PDF ファイルは A4 またはレター・サイズの横置きで作成してください。Windows の標準フォント（「MS 明朝」「MS ゴシック」「Times New Roman」「Century」）以外のフォントを使用した場合は、PDF ファイルに埋め込んでください。アニメーションや音声などによる効果は利用できません。
- (3) プレゼンテーション用 PDF ファイルのファイル名は、「特別セッション報告（代表者名・筆頭報告者名）」としてください。座長解題などに用いる場合も同様です。
- (4) 会場に設置したパソコンを使います。個人所有のパソコンは使用できません。
- (5) 配布資料がある場合は、十分な部数（30 部以上）を持参してください。大会会場でのコピーはできません。また、資料は各自で管理してください。大会本部や大会受付で預かることはできません。事前に大会実行委員会へ送付することもお断りします。

10. 報告論文または Research Letters への投稿

- (1) 特別セッションの各報告を「報告論文」または「Research Letters」に投稿する場合は、筆頭報告者が筆頭著者となります。投稿時点で筆頭著者（筆頭報告者）を変更するこ

とは認められません。また、コレスポンディング・オーサーの明示（筆頭著者がコレスポンディング・オーサーを兼ねる場合を含む）、キーワード（3 words）と英文サマリー（100 words まで）の記載が必要です。筆頭著者及びコレスポンディング・オーサーは、2015 年度も本学会員であることが必要です。

- (2) 投稿原稿は、適宜、報告時の修正意見をふまえて修正し、学会 HP 掲載の和文誌及び英文誌の「投稿規程」、「投稿細則」に従って作成されていることを確認した上で、(一財)学会誌刊行センター『農業経済研究』編集部宛てて電子メールで送ってください（※特別セッションの申し込み先である学会事務局ではありません）。送り先のアドレスや締め切り（例年は 4 月 10 日頃）、並びに注意事項は、後日、学会 HP に掲載します。
- (3) 投稿原稿のページ数は原則 4 ページ、上限 6 ページです（3 ページ以下は認められません）。掲載が受理された場合の掲載料は 4 ページで 2 万円、5 ページで 3 万円、6 ページで 5 万円となります。さらに、和文原稿については、英文サマリーの校閲料（著者の実費負担とし、1,500 円程度を予定しています）を発行前に納入する必要があります。

特別セッション全体申請票

必要事項を記入の上、電子メールに添付して学会事務局に送付してください。

1. 特別セッションの代表者氏名（所属） _____

2. 特別セッションの代表者の学会会員番号 031 - _____

3. 特別セッションの代表者の電子メールアドレス _____

4. 特別セッションの全体テーマ

5. 座長、報告者、コメンテーターの氏名（所属）

6. セッションの希望所要時間 （ ） 時間

【別紙2】

特別セッション全体要旨作成要領

1. 書式

- (1) A4 判横書き。文字数と行数の設定は、42 文字×45 行とする。
- (2) 余白は上下各 30mm、左右各 25mm とする。
- (3) 図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする。
- (4) 読点はコンマ、句点はピリオドとする。

2. 構成

- (1) 全体テーマ（中央に置く。MS 明朝 14 ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる。（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント）
- (3) 1 行空ける
- (4) 「座長：」の後に座長氏名（所属）を記入する（左端揃え。MS 明朝 10.5 ポイント）
- (5) 「第 1 報告：」の後に第 1 報告の表題を記入し、改行して第 1 報告者の氏名（所属）を記入する（左端揃え。MS 明朝 10.5 ポイント）。第 1 報告の報告者が複数の場合は、1 名ごとに改行して氏名（所属）を記入する。

以下、改行して報告数分を同様に記入する。

- (6) 「コメンテーター：」の後にコメンテーターの氏名（所属）を記入する（左端揃え。MS 明朝 10.5 ポイント）。以下、改行してコメンテーター全員を同様に記入する。
- (7) 1 行空ける
- (8) 本文（和文字：MS 明朝 10.5 ポイント、英数字：Times New Roman 10.5 ポイント）

【別紙3】 特別セッション全体要旨書式見本

用紙（外枠）はA4判。記載のとおり『大会報告要旨』へB5判で掲載します。

↑
30mm
↓

全体テーマ
—副題—

※1行空ける
座長：氏名（所属）
第1報告：表題
 氏名（所属）
 氏名（所属）
第2報告：表題
 氏名（所属）
第3報告：表題
 氏名（所属）
コメンテーター：氏名（所属）
コメンテーター：氏名（所属）
コメンテーター：氏名（所属）
※1行空ける
本特別セッションは

←25mm→ 42文字 ←25mm→

(行数 45行)

↑
30mm
↓

特別セッション各報告申請票

必要事項を記入の上、電子メールに添付して学会事務局に送付してください。□は該当するものを■に置き換えてください。送付前に、原稿が「個別報告申込要領」に従っているか、必ず確認してください。

1. 特別セッションの全体テーマ

2. 表題

3. 報告者氏名（所属）

コレスポンディング・オーサーの氏名の後に「*」を付けてください。

4. 筆頭報告者の学会会員番号

031- _____

5. コレスポンディング・オーサーの学会会員番号

031- _____

6. コレスポンディング・オーサーの電子メールアドレス

7. 『農業経済研究』報告論文への投稿の有無 投稿予定あり 投稿予定なし8. 報告の際のプロジェクター使用（必ずPDFファイルを使用） 使用する 使用しない9. 報告言語 日本語 英語

特別セッション各報告申請票

必要事項を記入の上、電子メールに添付して学会事務局に送付してください。□は該当するものを■に置き換えてください。送付前に、原稿が「個別報告申込要領」に従っているか、必ず確認してください。

1. 特別セッションの全体テーマ

日本農業の構造改革をどう進めるか

2. 表題

不完全競争市場における米作農家の借地行動—取引費用と不確実性の影響分析—

3. 報告者氏名（所属）

コレスポンディング・オーサーの氏名の後に「*」を付けてください。

藍上 植雄*（垣久大学）

館 伝人（佐志周センター）

4. 筆頭報告者の学会会員番号

031-123-4567

5. コレスポンディング・オーサーの学会会員番号

031-123-8901

6. コレスポンディング・オーサーの電子メールアドレス

aiue@kakiku-u.ac.jp

7. 『農業経済研究』報告論文への投稿の有無

■ 投稿予定あり

□ 投稿予定なし

8. 報告の際のプロジェクター使用（必ずPDFファイルを使用）

■ 使用する

□ 使用しない

9. 報告言語

■ 日本語

□ 英語

【別紙6】

特別セッション各報告要旨作成要領

「個別報告要旨用テンプレート」を使用して要旨を作成し、以下の点を確認してください。

1. 書式

- (1) A4 判横書き。文字数と行数の設定は、42 文字×45 行とする。
- (2) 余白は上下各 30mm、左右各 25mm とする。
- (3) 図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする。
- (4) 読点はコンマ、句点はピリオドとする。

2. 構成

- (1) 表題（中央に置く。MS 明朝 14 ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる。（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント）
- (3) 1 行空ける
- (4) 報告者名（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント。報告者名の後に所属別に番号を上付きで付ける。報告者が複数の場合は「・」で区切って横に続ける。コレスポンディング・オーサーは所属を示す番号の後に*を付ける）
- (5) 所属（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント。所属の前に番号を上付きで付ける。所属が複数の場合は「・」で区切って横に続ける）
- (6) コレスポンディング・オーサー（「Corresponding author*:」の後に、該当者の電子メールアドレスを記入する。中央に置く。Times New Roman 10.5 ポイント）
- (7) 1 行空ける
- (8) 本文（和文字：MS 明朝 10.5 ポイント、英数字：Times New Roman 10.5 ポイント）

【別紙 8】 特別セッション各報告要旨テンプレート使用見本

不完全競争市場における米作農家の借地行動

—取引費用と不確実性の影響分析—

藍上 植雄^{1*}・館 伝人²

¹ 垣久大学・² 佐志周センター

Corresponding author*: aiue@kakiku-u.ac.jp

農家が農地を借りるときには、適当な農地を探すための探索費用などの取引費用が発生する。また、現時点だけで判断すれば借地による収益増加が見込まれる場合であっても、将来の収益が不確実なときには、将来に対する不安から、現時点の借地契約を延期または断念する可能性がある。既存研究は、これら2つの抑制要因の影響が捨象された完全競争市場として農地貸借市場を捉えてきたために、既存研究の分析結果が示唆するほどに現実の農地流動化は進展しなかった。本研究の課題は、こうした取引費用と収益の不確実性が、農家の借地行動の抑制要因となっていることを理論的に明らかにした上で、米作農家を対象とした実証分析において、取引費用の金額と不確実性の度合いを表す数値を、具体的に計測することである。

分析結果は次のとおりである。はじめに、農地貸借市場が不完全競争市場であれば、既存研究が暗黙に仮定してきた完全競争市場による借地選択基準は、流動化の程度を過大に評価してしまうことを理論的に明らかにした。次に、実証分析によって、取引費用、収益の不確実性に対する度合いを表すオプション価値係数、並びに借地の延期で期待される金額を示すオプション価値を推計した結果、これら3つの推計値は、理論的符号条件とともに、5%水準で統計的有意性を満たしたため、農地貸借市場は不完全競争市場であることが実証された。

農林水産省『農地の移動と転用』によると、米作における借地契約の平均期間は約7年間であることから、7年間の借地契約全般における取引費用、オプション価値係数、オプション価値は、それぞれ、前半期間（1981～1992年）で67,822円、2.175、79,715円、後半期間（1995～2002年）で34,707円、3.202、76,430円であった。また、10アール当たり1年分の取引費用と借地延期の期待値を、前半期間と後半期間の順に割引現在価値で評価すると、それぞれ、取引費用は9,402円と4,811円、借地延期の期待値は11,051円、10,595円となった。一方、不確実性の度合いを表すオプション価値係数は、1.0よりも大きくなるほど不確実性が高まっていることを示しており、先述のとおり、前半期間が2.175、後半期間が3.202である。

これらの推計結果を2期間について比較した結果、取引費用が大きくオプション価値係数が小さい前半期間の関係が、後半期間では逆転していたことが明らかとなった。すなわち、食糧管理法のもとで安定的な米作収益が実現できた時期を多く含む前半期間では、不確実性の度合いは小さく、安定的な収益が旺盛な借地需要を誘発した。同時に、安定的な米作収益は貸付地の供給を抑制する効果も有したため貸し手市場が形成され、借り手は探索範囲の拡大を余儀なくされて、取引費用が増加したことを示している。その一方で、食糧法のもとで米価の下落に歯止めがかからず、米作収益が不安定化した後半期間では、不確実性の度合いは大きく、米作の収益性が低下する中で、貸付地の供給が増加して借り手市場が形成された。その結果、取引費用は減少したことを示している。このように、計測期間の前半では取引費用が、計測期間の後半では収益の不確実性が、それぞれ借地の主要な阻害要因として働いたために、借地延期の期待値であるオプション価値はそれほど変化せず、全期間を通じて、農家の17～25%が借地行動を延期していたことが明らかになった。したがって、「北風か太陽か」で論争となった「高米価流動化促進論」や「低米価流動化促進論」は、いずれも片手落ちであった。流動化を進展させるためには、規模階層間の生産性格差を助長するだけでは不十分であり、取引費用と収益の不確実性を軽減するための対策を同時に実施する必要があることを、分析結果は示している。

【別紙9】

特別セッション各報告原稿作成要領

「個別報告原稿用テンプレート」を使用して原稿を作成し、以下の点を確認してください。

1. 書式

- (1) A4 判横書き。文字数と行数の設定は次のとおり。本文の前までは1段組で48文字×46行とする。本文は左右2段組で、片段24文字×46行×2段とする。
- (2) 余白は上下各25mm、左右各20mmとする。
- (3) 図表は、片段に収まる場合は片段でセンタリングする。左右両段にまたがる場合は両段でセンタリングする。片段、両段ともに、図表と余白の間に文章は記載しない。また、図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする。
- (4) 読点はコンマ、句点はピリオドとする。

2. 構成

- (1) 表題（中央に置く。MS明朝14ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる（中央に置く。MS明朝10ポイント）
- (3) 1行空ける
- (4) 著者名（中央に置く。MS明朝14ポイント。著者名の後に所属別に番号を上付きで付ける。著者が複数の場合は「・」で区切って横に続ける。コレスポンディング・オーサーは所属を示す番号の後に*を付ける）
- (5) 1行空ける
- (6) 英文表題（和文原稿のみ。中央に置く。Times New Roman 14ポイント）
- (7) 英文副題がある場合は、英文表題の末尾にコロンを付け、続けて副題を記入する（中央に置く。Times New Roman 14ポイント）
- (8) 1行空ける
- (9) 著者名と所属の英語表記（和文原稿のみ。中央に置く。Times New Roman 10ポイント。所属は著者名の後に置き、括弧で括る。複数の場合は改行して下に続ける）
- (10) 1行空ける
- (11) 英文サマリー（和文原稿のみ。100 words まで。Times New Roman 10ポイント。均等割り付け）
- (12) 1行空ける
- (13) キーワード（Arial 10ポイントで「Key words:」と書き、その後に3 words をコンマで区切って横に続ける。Times New Roman 10ポイント）
- (14) 1行空ける
- (15) 節の見出し（MSゴシック10.5ポイント）
- (16) 本文（左右2段組。片段1行24文字。和文字：MS明朝10ポイント、英数字：Times New Roman 10ポイント）

3. 脚註

- (1) 所属とコレスポンディング・オーサーは脚註部分に記載する。はじめに所属を記入し、所属の前に対応する著者の番号を上付きで付ける。MS明朝9ポイント。複数の場合は改行して下に続ける。次に、コレスポンディング・オーサーの電子メールアドレスを記入する（「Corresponding author*:」と記載した後に、該当者の電子メールアドレスを記入する。Times New Roman 9ポイント）
- (2) 本文の註はすべて脚註とする。（和文字：MS明朝9ポイント、英数字：Times New Roman 9ポイント）

不完全競争市場における米作農家の借地行動

—取引費用と不確実性の影響分析—

藍上 植雄^{1*}・館 伝人²

Optimal Behavior of Rice Farmers in the Imperfectly Competitive Land Lease Market in Japan: With a Focus on Transaction Costs and Uncertain Returns on Land Lease Investment

Ueo AIUE (Kakiku University)

Tsuteto TACHI (Sashisu Center)

The objective of this study is to judge whether transaction costs and uncertain returns work as restrictions on the number of land lease contracts in Japan. The main outcomes are as follows. First, the study makes it clear theoretically that the perfectly competitive land lease market assumption adopted by the previous papers leads to the overvaluation of the number of land lease contracts when the market competitiveness is imperfect. Second, the study proved empirically that the land lease markets of rice farming are imperfectly competitive according to the significant estimation results of the transaction costs and the option value coefficients.

Key words: farmland lease contract, transaction cost, uncertain return

1. はじめに

経営規模の拡大による農業構造の改善は、1960年代の基本法農政から今日まで、農業政策上の重要な課題となっている。基本法農政に先立つ1950年代後半は、終戦直後の復員時期を除いて、明治以来一定とされてきた農家数や農業就業人口が減少基調に転じた画期であった。基本法農政が、零細農耕と零細土地所有という、利用と所有の2つの零細性を農業構造の改善（構造改善）で打破することを目指した背景には、それまで農村に重くのしかかっていた人口圧力が減圧に転じたことで、規模拡大が実現できるという見通しがあった。しかし、農業基本法の制定から半世紀が経過した今日、構造改善は遅滞したまま、兼業化や高齢化が進行して農業労働力が弱体化したことで、むしろ日本農業の衰退が懸念されている。そのため、未達成なままの構造改善は、農業の衰退傾向に歯止めをかける有力な手段として認識され続けているものの、残された時間はそれほど多くないことを、今日の状況は物語って

いる（註1）。

こうした構造改善の枢要である農地の流動化に関しては、主に柿（1973）が提示した流動化条件の成否を問う形で、これまで多くの実証研究が行われてきた（註2）。しかし、この仮説を流動化の基準とした一連の研究は、農地貸借市場が完全争的な市場であることを暗黙に仮定していたために、「分析結果が示すほどに流動化は進まなかった」という意味で、現実妥当的な結果を得るには至らなかったと考えられる。

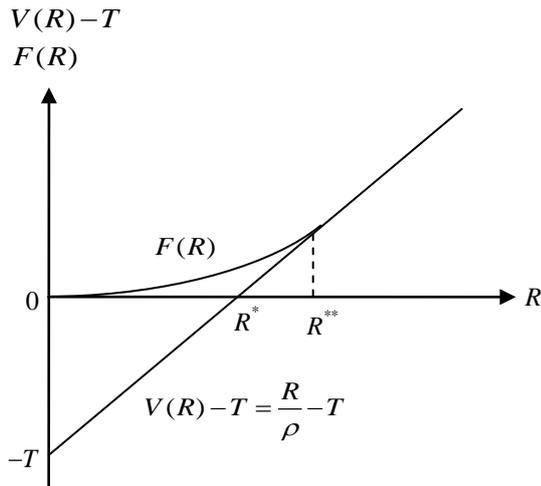
（註1）農林漁業基本問題調査会事務局（1960）は「現在の農業構造を前提にして、これを是認し、その上で多くの農業者をなお農業によって維持しようとするのは一見いかにも人間的、民主的にみえる。何ともなれば構造政策は現在の農業構造を多かれ少なかれ否定し、生産力の向上の見地から階層の分化にある方向を打出さざるをえず、それはいわば人間の運命にかかわる事態を含むといってもよいであろうからである」と述べている。基本法農政と構造改善の概略は藍上（1998）を参照。

（註2）「上層農の剰余が下層農の米作所得を上回る」ことを農地流動化の条件とする、規模階層間の生産性格差に着目した流動化仮説である。柿（1973）を参照。周知のように、1970年代中盤以降、政府は農地流動化の主軸を売買から貸借へ移して今日に至っているが、この時期に柿（1973）がいち早く仮説を提示したことで、多数の関連研究を触発した。

¹ 垣久大学

² 佐志周センター

Corresponding author*: aiue@kakiku-u.ac.jp



第1図 オプション価値と借地による利潤

2. 分析の枠組み

1) 借地行動とリアル・オプション理論

不完全競争市場を形成する取引費用や不確実性のうち、取引費用を明示した理論分析として藍上（1998）があることはすでに述べた。その一方で、取引費用の発生を裏付けるような実証分析や、収益の不確実性が借地行動に及ぼす影響を理論的・実証的に検討した分析は行われていない。こうした不完全競争市場を形成する取引費用や不確実性は、いうまでもなく農地貸借市場の特性や機能を問うための要点である。

2) オプション価値の特定化

ここでオプション価値 $F(R)$ を特定して、取引費用や収益の不確実性が $F(R)$ に与える影響を考察する。はじめに、利潤 R にドリフト付き幾何ブラウン運動を仮定して、(1)式で収益の不確実性を表現する。

$$dR = \mu R dt + \sigma R dz \quad (1)$$

ただし、 μ はドリフトの傾向、 σ は標準偏差の大きさであり、 z は標準ブラウン運動を表す。

3. 結 論

推計結果を2期間について比較した結果、取引費用が大きくオプション価値係数が小さい前半期間の関係が、後半期間では逆転していたことが明らかとなった。計測期間の前半では取引費用が、計測期間の後半では収益の不確実性が、それぞれ借地の主要な阻害要因として働いたために、借地延期の期待値であるオプション価値はそれほど変化せず、全期間を通じて、農家の17～25%が借地行動を延期していたことが明らかになった。したがって、「北風か太陽か」で論争となった「高米価流動化促進論」や「低米価流動化促進論」は、い

第1表 計測結果

	前半期間		後半期間	
	推定値	統計量	推定値	統計量
T	67,822**	(2.902)	34,707*	(2.270)
α	2.1754**	(7.690)	3.2022**	(3.653)
λ	-0.4188	(-0.426)	-0.2990	(-0.503)
σ_u	36,961**	(17,321)	30,065**	(10,466)
σ_v	37,411**	(8,710)	30,668**	(7,107)
対数尤度： -1,184		対数尤度： -793		

註：1) **, *は、それぞれ 1%, 5%の水準でゼロと有意差を持つ。

2) カッコ内の統計量は、 T, α, λ については t 値を、 σ_u, σ_v については漸近的標準誤差を、それぞれ表す。

ずれも片手落ちであった。流動化を進展させるためには、規模階層間の生産性格差を助長するだけでは不十分であり、取引費用と収益の不確実性を軽減するための対策を同時に実施する必要があることを、分析結果は示している。

[付記] 研究費補助等による記述のみ(謝辞等は記さない)。

引用文献

- 藍上植雄（1998）「日本の米作とコメ政策の展開」館伝人編著『農業問題の経済分析』経済日本新聞社、115-141。
- 藍上植雄（2005）「伸縮的手法と伸縮的思考」浜真実編著『近代経済学的農業・農村分析の50年』統計農林協会、159-169。
- Burns, A. K. (1985) The Minflex-laurent Translog Flexible Functional Forms, *Journal of Econometrics* 30: 33-44.
- Dixitee, R. S. and A. K. Pindy (1994) *Investment Under Uncertainty*, Prince University Press.
- 柿矩希子（1973）『小企業農の存立条件』東都大学出版会。
- McDonnell, R. (2006) The Value of Waiting to Invest, *The Quarterly Journal of Economics* 101(4): 707-728.
- 農林漁業基本問題調査会事務局（1960）『農業の基本問題と基本対策（解説版）』統計農林協会。